

令和7年度愛知県立豊橋聾学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 生徒が規律を守り礼儀正しい行動等を身に付けるとともに、目標に向かって継続して努力できる資質や能力の向上を図る。
- (2) 生徒が共通の興味・関心に応じた活動を通じて自主性、協調性を育むとともに、より高い技能の向上や知識の習得を図る。
- (3) 生徒が学年、学級の枠を越えて活動することで責任感、連帯感の涵養を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本校で設置する部活

陸上部、卓球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、体力づくり部

(2) 活動期間について

令和7年度の活動期間は、4月11日から3月20日までとする(年末年始や学校閉庁日等は除く)。ただし、各部の活動は以下のようにする。

東海地区聾学校卓球大会終了からバレーボール大会終了までは、卓球部と陸上部は休部。東海地区聾学校陸上競技大会、東海地区聾学校卓球大会の2週間前からは毎週水曜日も陸上部、卓球部を行う。

(3) 活動時間及び日数について

①活動日

平日の月曜日・木曜日以外を活動日とする。ただし、職員が会議等を行う場合や学校行事等のため、活動できないこともある。

②活動時間

平日：【中学部】1時間程度 【高等部】1時間程度

週休日：3時間程度(練習試合や大会等を除く)

長期休業中：1時間30分程度(練習試合や大会等を除く)

※生徒の実態や大会参加種目・状況に応じて、活動時間・回数を軽減する。

(主に体力づくり部や、陸上部の100mB組にのみ出場する生徒。)

③休養日：平日2日以上、週休日等1日以上の週3日とする。

④その他

中学部は、定期考査の前週木曜日より(土日含む)参加しない。

(4) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県中小体連、聾体連が主催、共催の大会とする。
- ②その他の大会については、部活動年間活動計画に則り、生徒の健康面、学習面に十分配慮して参加を検討する。

(5) 部活動退部について

中学部は、第3学年時の東海地区聾学校バレーボール大会終了（11月第3週）をもって引退する。

高等部は、卒業をもって引退とする。大学進学等を希望し、受験に向けて勉強に専念する者は、第2学年時の東海地区聾学校の大会終了をもって、退部届けを提出し、退部とすることができる。卒業準備（自動車学校通学等）により参加できなくなる者は、退部届けを提出し退部とすることができる。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針、活動計画、活動時間、休養日等を明確にし、保護者に示す。